

第 **147** 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

ホテル イースト21東京
1階「イースト21ホール」
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

招集ご通知	P. 1
事業報告	P. 3
連結計算書類	P.27
計算書類	P.30
監査報告書	P.33
株主総会参考書類	P.37

日清オイリオグループ株式会社

証券コード：2602

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目23番1号
日清オイリオグループ株式会社
代表取締役社長 久野 貴久

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

場 所

東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」

目的事項

報告事項

1. 第147期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第147期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使のご案内

◆株主総会へご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいようお願い申し上げます。

日 時：2019年6月27日（木曜日）午前10時



◆書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限：2019年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで



◆電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（46頁）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

・パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

・スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

行使期限：2019年6月26日（水曜日）午後5時30分入力分まで



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以上

- 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されています。
- 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.nisshin-oillio.com>)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善や内外需要の底堅さを背景とした企業収益の好調さなどにより、緩やかに回復しているものの、実質所得の伸び悩みなどに伴い個人消費は依然として力強さを欠くとともに、海外経済の減速を背景とした輸出の低迷が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは、2017年度から中期経営計画「OilliO Value Up 2020」をスタートさせ、事業構造改革を継承しつつ、より成長路線に軸足を移すことを基本方針とし、具体的な経営目標の実現に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は前期比101.5%の3,430億59百万円となり、利益面では営業利益が129億48百万円と前期比142.3%、経常利益が同147.9%の137億16百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が同130.5%の90億44百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

油脂・油糧および加工食品事業

油脂・油糧および加工食品事業につきましては、売上高は前期比107.1%の2,384億96百万円となり、営業利益は前期比236.8%の75億46百万円となりました。

原料・油糧の状況および油脂・加工食品の販売状況は以下のとおりです。

[原料の調達環境]

原料の調達面では、為替は前期比で円高ドル安の水準となったものの、主要原料相場が5月頃まで高値圏で推移したこと等から、大豆価格、菜種価格ともに前期並みの水準となりました。

<主要原料相場>

大豆相場は、アルゼンチン産大豆の乾燥天候による大幅な減産や米国産大豆の作付遅延などを背景に、5月頃まで1ブッシェルあたり10米ドルを超える高値圏で推移するとともに、菜種相場についても、カナダの乾燥天候による作付遅延の懸念や、大豆相場の動きを受けて、5月頃まで高値圏で推移しました。6月に入ると米国産大豆の豊作見通しや米中貿易摩擦の影響を受けて大豆の価格が大きく下落し、その後は米中貿易摩擦を巡る見通しの変化や、産地における生育や収穫の進捗状況等の影響を受けながら不安定な値動きとなりました。

＜為替相場＞

ドル円相場は、2018年3月頃にかけて日銀の金融緩和縮小の観測や、米国の保護主義的な関税政策への懸念を背景に円高ドル安で推移しました。4月以降は、米国経済の好調などを背景に円安傾向での推移となりました。その後は米国中間選挙や米中貿易摩擦を巡る不透明感などからドルの上値の重い状況が続き、前期との比較においては、円高ドル安の水準となりました。

〔ミールの販売〕

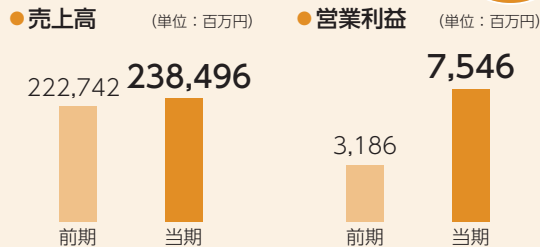
飼料用原料の需要が世界的に堅調に推移するなか、アルゼンチン大豆減産等を背景にシカゴ大豆ミール相場が上昇、それに伴い国内の大豆ミール販売価格が上昇したことから、売上高は前期を上回りました。

＜大豆ミール＞

世界的な人口増加や生活水準向上などを背景に、アジアを中心とした畜産需要は継続的に拡大しており、大豆ミールを含めた飼料用原料の需要は堅調に推移し

ました。これらを背景にシカゴ大豆ミール相場は、年初から春にかけて大豆ミールの主要輸出国であるアルゼンチンの大幅な大豆減産の影響を受けて大きく上昇、その後は、米国大豆の豊作や中国の飼料需要低迷等を背景に下落しました。このような環境を受けて、国内配合飼料における需要は前期並みとなったものの、適正価格での拡販に努め、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

油脂・油糧および加工食品事業



＜菜種ミール＞

配合飼料における菜種ミールの配合率が漸減となるなか、競合する配合飼料原料価格の影響を受けながらも、日本国内における菜種ミール需給のひっ迫感などを背景に、大豆ミール価格の上昇に合わせた適正価格での販売に努め、売上高は前期を上回りました。

〔油脂・加工食品の販売〕

油脂・加工食品の販売は、原材料コストに見合った適正価格での販売や、付加価値品の拡販などにより売上高、利益ともに前期を上回りました。

＜油脂等＞

ホームユースにつきましては、オリーブオイル、ごま油、アマニ油などの付加価値品の継続的な拡販に取り組むとともに、「日清ヘルシーオフ」などの機能性の高い油脂についても引き続き販売の拡大に努め、好調に推移しました。贈答用詰合せセットにつきましては、ギフト市場全体が縮小する厳しい環境のなか、オリーブオイル系のギフト商品などの販売が堅調に推移しました。

業務用につきましては、中食・外食向けを中心に、機能性油脂を含めた新規取引の開拓に取り組み、好調に推移しました。

加工用につきましては、食用油における既存取引先との取引領域拡大や、新規取引の拡大に取り組むと

ともに、原材料コストに見合う適正価格での販売に努めました。また、大豆たん白についても、既存取引先への販売が堅調に推移するとともに、新規取引の開拓についても好調に推移しました。

＜加工食品＞

ドレッシングにおいて「日清ドレッシングダイエット」などの主力商品の販売が増加し、ウェルネス食品についても、MCT（中鎖脂肪酸）関連商品の販売が引き続き好調に推移しました。また、子会社のもぎ豆腐店株式会社においても、豆腐類の販売が堅調に推移しました。

加工油脂事業

加工油脂事業につきましては、売上高は前期比88.3%の823億9百万円となり、営業利益は前期比86.9%の39億88百万円となりました。

国内および海外の状況は以下のとおりです。

〔国内加工油脂〕

国内加工油脂は、加工食品メーカー向けの油脂販売が前期を上回るとともに、子会社の大東カカオ株式会社におけるチョコレート製品においても、原材料コストに見合った適正価格での販売に努めました。また、T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.における製菓原料等（調製品）の販売も増加し、国内加工油脂全体では、売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。

〔海外加工油脂〕

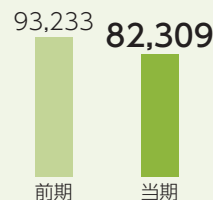
海外加工油脂は、マレーシアの海外子会社のIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.におけるパーム加工品の販売において、欧州向けの付加価値品の販売は概ね堅調に推移したものの、マレーシア国内向けの販売が前期に対して減少したことから、数量、売上高ともに前期を下回りました。また、コスト面でも、ユーティリティーコストの上昇に加えて、パーム油相場や為替の変動による影響などもあり、営業利益についても前期を下回りました。



加工油脂事業

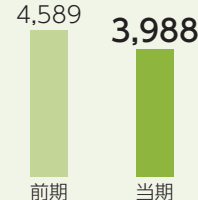
● 売上高

（単位：百万円）



● 営業利益

（単位：百万円）



売上高
構成比
24.0%

ファインケミカル事業

ファインケミカル事業につきましては、売上高は前期比103.4%の186億99百万円となり、営業利益は前期比111.9%の15億54百万円となりました。

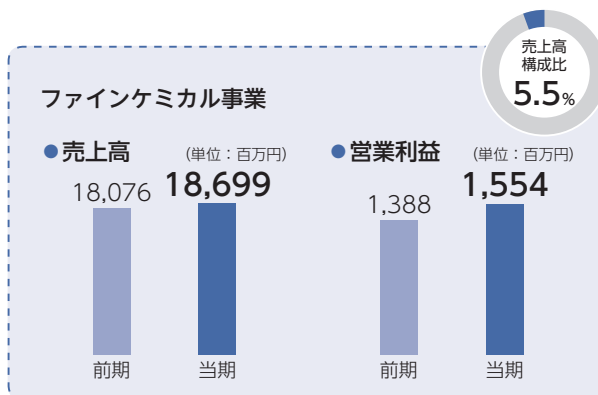
化粧品原料および食品・化学品その他の販売状況は以下のとおりです。

[化粧品原料]

化粧品原料は、アジア、欧州向け等の輸出版売につきましては、海外経済の減速の影響等から前期並みとなりましたが、国内販売につきましては、旺盛な需要を受けて好調に推移しました。また、中国の販売子会社である日清奥利友（上海）国際貿易有限公司における中国国内向け販売も好調に推移し、売上高については前期を上回りましたが、原価の上昇もあり、営業利益については前期並みとなりました。

[食品・化学品その他]

食品・化学品その他は、MC Tの販売が前期を下回りましたが、化学品における拡販等により売上高は前期並みとなりました。また、営業利益については、適正価格での販売に努めた結果、前期を上回りました。



その他

情報システムをはじめその他の事業の売上高は、前期比90.1%の35億54百万円となり、営業利益は前期比88.8%の4億2百万円となりました。

売上高明細

区 分 事 業	2018.4.1～2019.3.31（当期）		2017.4.1～2018.3.31（前期）		前期比（%）
	金 額（百万円）	構成比（%）	金 額（百万円）	構成比（%）	
油脂・油糧および加工食品事業	238,496	69.5	222,742	65.9	107.1
加 工 油 脂 事 業	82,309	24.0	93,233	27.6	88.3
ファインケミカル事業	18,699	5.5	18,076	5.3	103.4
そ の 他	3,554	1.0	3,945	1.2	90.1
計	343,059	100.0	337,998	100.0	101.5

(2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、120億50百万円であります。当期中に完成した設備のうち主なものは、当社および子会社における生産能力増強設備であります。

なお、設備投資は、一部銀行借入により資金調達しております。



インドネシアに新しく建設したPT Indoagri Daitocacaoの工場

(3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社10社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、当社取引銀行5行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

長期借入金につきましては、2018年9月に100億円が満期となり、返済いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境については、世界の旺盛な食糧需要や米中貿易摩擦による穀物相場の不透明感の高まり、日本国内の少子高齢化の進展、デフレからの脱却の遅れ等、厳しい状況が継続しているといえます。

2017年度からの4年間における当社グループの中期経営計画「OilliO Value Up 2020」のもと、「多様な付加価値型ビジネスによる成長の実現」、「収益構造の変革や効率化を通じた安定した収益の獲得」、「海外事業におけるグローバル化の追求による強固なネットワークを構築」などを課題として、成長戦略および基盤強化策の取組みを行っております。

油脂・油糧および加工食品事業においては、引き続きコストに見合った適正価格での販売に努めてまいります。また、ホームユース領域では、オリーブオイルをはじめとした付加価値品を拡販し、アマニ油、ごま油などの「かけるオイル」市場の拡大とプレゼンスの更なる向上を目指すとともに、業務用および加工用の各領域においては、加工食品メーカー・中食・外食等向け機能性油など成長市場に対するソリューション型のビジネスを通じて新しい需要を喚起し、収益を獲得してまいります。

加工油脂事業においては、マレーシアの Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. ならびに同社のイタリアおよび中国の子会社との連携を深め、取引先のニーズにきめ細かく対応することにより販売

の拡大を目指してまいります。また、2019年4月からのインドネシアのPT Indoagri Daitocacaoの工場稼働により、チョコレート市場における収益を着実に上げてまいります。

ファインケミカル事業においては、横浜磯子事業場内の新工場を2020年度の稼働開始に向けて着実に準備を進めるとともに、スペインおよび中国の子会社との連携を強化し、グローバルに事業を展開してまいります。

また、当社が長年に亘って培ったMCTを中心とする油脂栄養に関する知見を活用し、多様なライフステージにおける健康への貢献を通じて、ヘルスサイエンス事業を強化してまいります。

以上の成長戦略とともに、基盤強化策として、AI、IoT、RPAなどの新技術を活用した業務改革、より効率的な生産体制の構築、グループ全体の品質保証体制の強化など「グループ全体のグローバル化と持続的な成長を支える基盤の強化」を進めてまいります。さらに、安全で安心できる商品やサービスの安定的な提供はもちろんのこと、環境経営の実践、働き方改革と健康経営の更なる推進による生産性と働き甲斐の向上、コーポレート・ガバナンスの強化など「ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営の実践」を着実に実行してまいります。

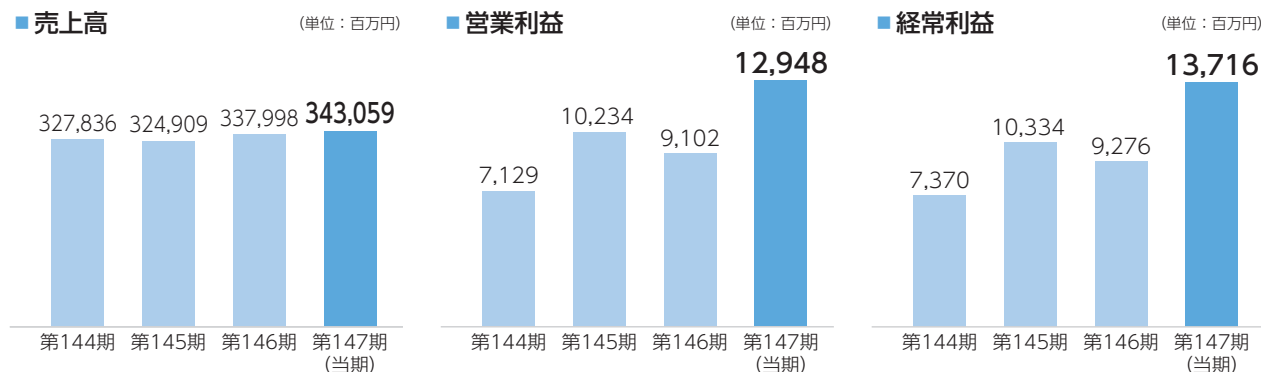
今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

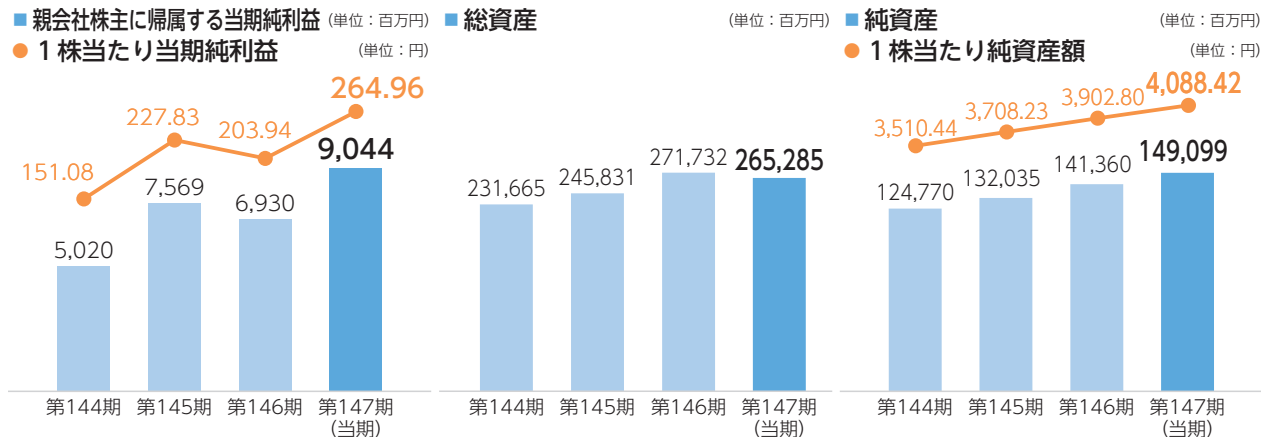
(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	2015年度 第144期	2016年度 第145期	2017年度 第146期	2018年度 第147期 (当期)
売上高 (百万円)	327,836	324,909	337,998	343,059
営業利益 (百万円)	7,129	10,234	9,102	12,948
経常利益 (百万円)	7,370	10,334	9,276	13,716
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,020	7,569	6,930	9,044
1株当たり当期純利益 (円)	151.08	227.83	203.94	264.96
総資産 (百万円)	231,665	245,831	271,732	265,285
純資産 (百万円)	124,770	132,035	141,360	149,099
1株当たり純資産額 (円)	3,510.44	3,708.23	3,902.80	4,088.42

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 2017年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当該株式併合が2015年度の期首に実施されたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期中平均株式数および期末発行済株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
5. 第144期は、売上高は前期並みとなりましたが、利益面では加工油脂事業を中心に積極的なコストダウンや付加価値商品の拡販に注力したことから前期を上回りました。
6. 第145期は、売上高については前期を下回りましたが、利益面においてはコストに見合った適正価格での販売価格の維持・形成、生産・物流最適化およびコスト構造改革を進めたことにより前期を上回りました。なお、第145期において会計方針の変更に伴う遡及修正が行われたため、第144期は遡及修正後の数値を記載しております。
7. 第146期は、売上高については付加価値品の販売が好調に推移したこと等により前期を上回りましたが、利益面においては原材料コストの上昇に見合う水準での販売には至らず前期を下回りました。
8. 当期は前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。





② 当社の財産および損益の状況

区 分	2015年度 第144期	2016年度 第145期	2017年度 第146期	2018年度 第147期 (当期)
売上高 (百万円)	205,628	197,799	203,570	215,765
営業利益 (百万円)	3,104	5,180	3,245	7,410
経常利益 (百万円)	3,425	5,581	4,097	8,292
当期純利益 (百万円)	2,228	4,224	3,705	5,704
1株当たり当期純利益 (円)	67.05	127.08	108.92	166.99
総資産 (百万円)	180,441	191,399	214,795	211,209
純資産 (百万円)	98,836	102,529	107,513	111,658
1株当たり純資産額 (円)	2,973.21	3,084.45	3,147.19	3,268.68

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 2017年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当該株式併合が2015年度の期首に実施されたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は第2四半期会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期中平均株式数および期末発行済株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
5. 第144期は、売上高は販売数量の増加や販売価格の上昇により前期を上回るとともに、営業利益、経常利益はコスト削減効果もあり前期を上回りました。一方、当期純利益においては特別損失に製品自主回収関連損失を計上したこともあり前期を下回りました。
6. 第145期は、売上高は販売数量が伸びたものの販売価格の低下等により前期を下回りました。一方、利益面では主要原材料価格の低下による採算の改善などによって前期を上回りました。
7. 第146期は、売上高は販売数量の増加等により前期を上回りました。一方、利益面では原料代等コスト上昇に対して、適正価格での販売、コスト削減に取り組みましたが前期を下回りました。
8. 当期につきましては、売上高は販売数量の増加等により前期を上回りました。利益面については良好な搾油環境を背景に付加価値品の拡販や適正な販売価格の維持形成に努めたこと等により前期を上回りました。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 子会社

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
攝津製油株式会社	1,299百万円	100.0%	化成品の製造・販売および油脂の販売
日清商事株式会社	99百万円	49.1%	食料品、飼料等の販売
日清物流株式会社	100百万円	100.0%	港湾荷役、運輸、倉庫業および各種包装
大東力カオ株式会社	1,586百万円	61.2%	チョコレート原料、製菓・製パン原料、加工食料品の製造および販売
日清奥利友(中国)投資有限公司	50,537千米ドル	100.0%	中国における事業投資管理
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	85,860 ^{千マレーシアリンギット}	100.0%	加工油脂事業
PT Indoagri Daitocacao	486,351 ^{百万インドネシアルピア}	51.0%	業務用チョコレートの製造および販売

② 関連会社

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロ	1,042百万円	18.4%	食品事業およびレストラン事業
和弘食品株式会社	1,413百万円	19.5%	調味料、天然エキス等の製造および販売
幸商事株式会社	100百万円	32.1%	動植物油脂、合成洗剤、化成品、食品材料の販売
中糧日清(大連)有限公司	77,540千米ドル	49.0%	植物性油脂・油粕の製造および販売

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事 業	内 容
油脂・油糧および加工食品事業	ホームユース（食用油、ドレッシング）、業務用食用油、加工用油脂、油粕、食品大豆、ウェルネス食品（高齢者・介護食品、治療関連食品）、大豆たん白、豆腐類
加工油脂事業	パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング、チョコレート関連製品
ファインケミカル事業	化粧品・トイレタリー原料、化学品、MCT、レシチン、トコフェロール、洗剤、殺菌洗浄剤、界面活性剤
その他	情報システム、販売促進、スポーツ施設経営、損害保険代理、不動産賃貸

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	中国支店	広島市中区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	中央研究所	横浜市磯子区
関東信越支店	群馬県高崎市	横浜磯子事業場	横浜市磯子区
東京支店	東京都中央区	名古屋工場	名古屋市港区
中部支店	名古屋市中区	堺工場	堺市西区
大阪支店	大阪市北区	水島工場	岡山県倉敷市

② 主要な子会社の営業所および工場

会 社 名	区 分	所 在 地
攝津製油株式会社	本社・工場	堺市西区
日清商事株式会社	本社	東京都中央区
日清物流株式会社	本社	横浜市磯子区
大東力カオ株式会社	本社	東京都目黒区
	工場	神奈川県足柄上郡中井町
日清奧利友(中国)投資有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア セランゴール州
PT Indoagri Daitocacao	本社	インドネシア ジャカルタ首都特別州
	工場	インドネシア 西ジャワ州

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,786名	増 17名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	927名	増 65名	42歳 5カ月	19年 0カ月
女性	241名	増 8名	42歳 1カ月	18年 3カ月
計	1,168名	増 73名	42歳 4カ月	18年10カ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	11,399
農林中央金庫	5,000
株式会社みずほ銀行	1,200
MALAYAN BANKING BHD.	1,561

(注) 株式会社三菱UFJ銀行など5行との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 77,670,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,207,877株 (自己株式459,980株を除く。)
- (3) 当期末株主数 30,653名 (前期末比2,466名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
丸紅株式会社	5,200	15.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,077	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,407	4.11
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,004	2.93
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	956	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	845	2.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	796	2.32
株式会社三菱UFJ銀行	774	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	506	1.48
三井住友信託銀行株式会社	485	1.41

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
いま むら たか お 今 村 隆 郎	代表取締役会長	
く の たか ひさ 久 野 貴 久	代表取締役社長 社長執行役員	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman 一般社団法人日本植物蛋白食品協会会長
いし がみ たかし 石 神 高	代表取締役 専務執行役員 経営執行補佐 海外事業、事業企画推進室、ヘルスサイエンス事業推進室担当	株式会社ピエトロ社外取締役 日清奥利友（中国）投資有限公司董事長
お がみ ひで とし 尾 上 秀 俊	取締役 専務執行役員 財務部、原料部、油糧営業部、情報企画部、油脂油糧事業推進担当	
よし だ のぶ あき 吉 田 伸 章	取締役 専務執行役員 食品事業本部長 兼 支店担当	
こ ばやし あらた 小 林 新	取締役 常務執行役員 経営企画室、人事・総務部、コーポレートコミュニケーション部、秘書室、ビジネスサポートセンター、健康経営推進担当	
かわらさき やすし 河原崎 靖	取締役 常務執行役員 生産・物流統括部長 兼 生産技術部、横浜磯子事業場、横浜磯子工場、名古屋工場、堺工場、水島工場、安全・防災担当	
なる さわ たかし 鳴 沢 隆	社外取締役	株式会社リコー社外監査役 平田機工株式会社社外取締役 株式会社ロッテ社外取締役
しら い さゆり 白 井 さゆり	社外取締役	慶應義塾大学総合政策学部教授

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
ふじ 藤 井 隆	監査役（常勤）	
かやの 栢之間 昌 治	監査役（常勤）	
あら 新 谷 謙 一	社外監査役	弁護士 クリナップ株式会社社外監査役
まち 町 田 恵 美	社外監査役	公認会計士

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、任期満了により藤井隆氏は取締役を、太田良猛氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。
2. 2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、河原崎靖氏が新たに取締役に、藤井隆氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 鳴沢隆氏は株式会社リコーの社外監査役、平田機工株式会社の社外取締役および株式会社ロッテの社外取締役を兼職しております。当社（連結子会社を含む）は株式会社ロッテとの間で製菓原料の販売等の取引がございますが、当期中、当該取引額は当社の連結売上高の0.8%未満であります。株式会社リコーからはリースにより物件を賃借している等の取引がございますが、当期中、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、平田機工株式会社との間には、当期中、取引はございません。
4. 白井さゆり氏における重要な兼職先と当社（連結子会社を含む）との間には、特記すべき事項はありません。
5. 新谷謙一氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
6. 町田恵美氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
7. 鳴沢隆、白井さゆり、新谷謙一、町田恵美の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
8. 藤井隆氏は、長年、当社において財務・経理担当取締役および執行役員等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 町田恵美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社の2019年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 社長執行役員 | 久 野 貴 久 | 執行役員 | 山 内 勝 昭 |
| 専務執行役員 | 石 神 高 | 執行役員 | 三 枝 理 人 |
| 専務執行役員 | 尾 上 秀 俊 | 執行役員 | 呉 堅 |
| 専務執行役員 | 吉 田 伸 章 | 執行役員 | 梨 木 宏 |
| 常務執行役員 | 小 林 新 | 執行役員 | 平 澤 壽 人 |
| 常務執行役員 | 河原崎 靖 | 執行役員 | 斉 藤 孝 博 |
| 常務執行役員 | 高 柳 利 明 | 執行役員 | 寺 口 太 二 |
| 常務執行役員 | 岡 雅 彦 | | |
11. 2019年4月1日付で、三枝理人氏が常務執行役員に昇任いたしました。また同日付で岡野良治氏が常務執行役員に、渡辺信行、小池賢二、佐藤将祐の各氏が、執行役員にそれぞれ就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	10人 (2人)	340百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5人 (2人)	57百万円 (14百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分の給与を除く）、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と改定するご承認をいただいております。
3. 2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し前記2.とは別枠で、当初信託期間約3年間で金150百万円を上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託に係る株式報酬制度を導入することをご承認いただいております。上記には、株式報酬引当金繰入額24百万円が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	鳴 沢 隆	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、会社経営における見識と豊かな経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	白 井 さ ゆ り	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、金融政策および経済学の専門家としての知識や経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	新 谷 謙 一	当事業年度開催の取締役会10回の全てに、また監査役会20回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言を行っております。
	町 田 恵 美	当事業年度開催の取締役会10回の全てに、また監査役会20回の全てに出席し、公認会計士としての専門性に基づき、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

鳴沢隆、白井さゆり、新谷謙一、町田恵美の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当社	57	14
連結子会社	14	9
計	71	24

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 海外子会社のうち、日清奥利友（中国）投資有限公司およびIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人が加盟するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの現地事務所が行っております。また、PT Indoagri DaitocacaoについてはErnst & Youngの現地事務所が同社の計算関係書類の監査を行っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠となる監査時間、会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は妥当であると判断し同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、決算業務プロセス改善に係る助言業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社における業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、社外取締役複数名を含む構成とする。
- ② 執行役員制を採用し、取締役の職務と業務執行に関する職務権限とを明確に区分する。
- ③ 内部監査部門を置き、執行役員の業務執行状況を監査する。
- ④ 監査役は、執行役員の業務執行状況および取締役会による執行役員の業務執行監督状況ならびに内部監査部門が行う監査状況を監査する。
- ⑤ CSR（企業の社会的責任）活動を推進するCSR委員会を設置し、ステークホルダーから信頼される企業グループとしての基本方針の立案、統括管理およびガバナンス体制の構築を行う。
- ⑥ 取締役会の諮問機関である企業倫理委員会を設置し、グループ全体の企業倫理に対する取組みの統括管理を行い、必要に応じ顧問弁護士等との連携を図る。
- ⑦ 取締役が遵守すべきコンプライアンスの基本、違反に対する懲罰等を取締役倫理規程に定める。
- ⑧ 経営理念およびコアプロミスに基づく「日清オリオグループ行動規範」を制定し、グループ全体への浸透を図る。
- ⑨ 当社グループの取締役・執行役員・使用人は、反社会的な勢力に対して屈することなく毅然とした態度で臨む。
- ⑩ 企業倫理ホットラインを設置し、子会社も対象として通報を受け付け、提供された通報については企業倫理委員会で審議し、再発防止を図る。
- ⑪ 事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき法務部門がグループ全体へ

のコンプライアンス浸透のための施策を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメントは、取締役会の諮問機関であるリスクマネジメント委員会が主管する。同委員会ではリスクの棚卸をしてリスクマップを作成し、重要なリスクに対する担当部門等を特定する。
- ② 当社グループは、重要なリスクに対するPDCAサイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Act）によるリスクマネジメントを実施する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図る。
- ④ 設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融资案件については、子会社に関する案件も含め、投融资規程に基づき取締役会の諮問機関である投融资委員会に諮り、審議する。
- ⑤ 当社グループは、経理規程、与信管理規程、情報セキュリティ管理規程等の諸規程の今日的な見直しを恒常的に行い、必要に応じ改定または新たな規程の整備を行う。
- ⑥ 内部監査部門は、業務における諸規程の遵守状況を監査する。
- ⑦ 係争または係争に発展するリスクの高い事象が発生した場合、部門長および子会社の代表者は経営企画部門等の管理部門、主管部門等に対して、速やかに報告を行う責任を負う。

(3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制を採用し、取締役が重要案件について議論を活性化し、迅速かつ機動的な意思決定を可能とする体制とする。
- ② 執行役員会は執行役員会運営規程に従い、取締役会から委譲された権限範囲内の重要案件に係る意

思決定、および業務執行状況の報告ならびに確認を行う。

- ③ 社長の意思決定支援機関として経営会議等を設置する。
- ④ 取締役会および執行役員会は、取締役の職務執行および執行役員の業務執行の効率性を高めるために、各種諮問機関等を設置する。
- ⑤ 各事業年度のグループ経営計画において、各部門および各子会社ごとに目標および予算配分等を定める。
- ⑥ 各部門および各子会社を担当する執行役員は、当社グループの経営計画を構成する各部門および各子会社の目標を達成する責任を負う。
- ⑦ 経営企画部門および財務部門は、当社グループの経営計画および損益計画の進捗管理のための管理システムを構築し、適時改善を図る。
- ⑧ 当社グループは、取締役会規程などの社内規程に基づく意思決定および職務権限のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会の構成員が相互に職務執行状況の確認ができる体制を確保するという視点から、取締役会規程・同運用基準、文書管理規程等の見直しおよび整備を行う。
- ② 電磁的方法を積極的に利用し、社外取締役および社外監査役による情報の収集における利便性の向上を図る。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 信頼性のある財務報告を重視し、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行う。

(6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本

事項は、関係会社管理規程に定める。同規程に定めるところに従い、当社は、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告をさせるものとする。子会社において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、子会社の取締役、監査役および使用人は、当該子会社を担当する執行役員に速やかに報告を行う。

- ② 当社は、子会社全体の管理を行う担当部門を置き、企業集団としての戦略と子会社運営の適正性を総合的に評価する。
- ③ 当社の執行役員の中から子会社ごとに担当役員を任命し、経営の責任体制を明確にする。担当役員は子会社の適正な業務遂行を指導する。
- ④ 子会社の非常勤取締役を親会社から選任する。非常勤取締役は、子会社の独立企業としての発展と連結経営における企業価値の最大化を共に実現すべく、業務執行状況を監督する。
- ⑤ 当社の内部監査部門は定期的子会社の内部監査を実施する。
- ⑥ 国内の子会社については親会社から非常勤監査役を選任し、当該子会社が監査範囲の限定が可能な場合においても、業務監査権限を付与する。
- ⑦ 海外子会社の会計監査を原則として当社会計監査人が所属する監査法人グループの現地監査人に委嘱することとし、具体的な取扱いガイドラインに定める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務の補助は、内部監査部門との緊密な連携をもって対応することを基本方針とし、内部監査部門の充実に必要な措置を適宜講ずる。
- ② 前号にかかわらず、なお当該使用人が必要となる場合にはこれを配置し、人事異動、人事考課等に

について取締役および執行役員からの独立性の確保に配慮する。

- ③ 監査役の職務の補助を兼任で行う者は、監査役から指揮命令を受けた場合、特段の理由がない限りはこれを優先させなければならない。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、経営上の重要な会議へ出席し、また重要な意思決定に係る文書を閲覧することができる。
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、取締役、執行役員および使用人は監査役に対し報告をすることとする。
- ③ 子会社において前号の事態が発生した場合、当該子会社を担当する執行役員は監査役に対し速やかに報告を行う。
- ④ 子会社の取締役および使用人においても、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ⑤ 企業倫理ホットラインの担当部門は、通報の内容につき、監査役に対し報告を行う。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務

の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用について、毎年、監査計画に応じた予算を設ける。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営企画部門等の管理部門が監査役監査に協力すること、取締役、執行役員および重要な使用人は監査役からの質疑等に対し速やかに回答することを規定する。
- ② 取締役社長は、監査役および会計監査人それぞれと定期的に意見交換会を開催する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容をはじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

(1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ CSR委員会において、ESG経営の実践に向けた審議、CSR活動報告、コーポレートレポートの内容検討等を行っております。
- ・ 当社では、企業倫理月間と定めた毎年10月に、当社グループの国内従業員等を対象に「コンプライアンス・チャレンジ」（クイズ形式：選択肢から回答）を実施することなどにより、行動規範のグループ内への浸透およびコンプライアンス推進を図っております。
- ・ 企業倫理ホットラインについては、社内窓口および社外窓口を設け、匿名での情報提供を可能として運用しております。
- ・ 当社法務部門は、当社グループの法令遵守状況の確認を行うとともに、法務教育を実施しております。
- ・ 新任社内取締役に取締役の義務・責任等に関する教育研修を実施しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント委員会を通じ、当社および主要子会社の「経営における重要なリスク」について、当事業年度の取組みにおける評価を実施いたしました。
- ・BCP（事業継続計画）を規定し、主要拠点において発動を想定した訓練を実施しております。

(3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・2017年度から2020年度までの4年間を対象として、これまでの事業構造改革を継承しつつ、より成長路線に軸足を移すことを基本方針とした中期経営計画「OilliO Value Up 2020」を策定し、推進しております。
- ・経営計画進捗管理会議を毎月開催し、当社グループの中期経営計画の達成に向け、その取組み状況を確認しております。
- ・当社における働き方改革として、生産性向上を目指すワークスタイルの変革を推進しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、執行役員会および取締役会の諮問委員会などの議事録を法令および社内規程等に基づき保存しており、取締役会の構成員がこれらを閲覧できる体制をとっております。
- ・社外取締役および社外監査役に対しても、社内取締役および執行役員と同様の社内イントラネットを提供しており、情報共有する体制を運用しております。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・取締役会の諮問機関である内部統制委員会の運営を通して内部統制システムの強化・改善を継続的に実施しております。また、内部統制システムの運用評価を内部監査室が実施しております。

(6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に定めるところにより、各子会社から営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、四半期ごとに執行役員会に報告をしております。
- ・内部監査室は、年度計画に基づき子会社の監査を実施し、業務の適正が確保されていることを確認しております。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ・常勤監査役が執行役員会へ出席するとともに、経営会議にオブザーバー出席することなどにより、内部統制に関する状況の把握を可能にしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役社長、会計監査人および内部監査室それぞれと四半期ごとに意見交換会を実施しており、監査の実効性を高めております。

6 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、あらゆるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を持続的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えております。

上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為に対し、売却を行うか否かの判断や会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、最終的には個々の株主の皆様へ委ねられるべきものであります。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれのあるものも想定されます。

よって、このような当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると当社は考えます。

2. 具体的取組みの内容の概要

(1) 企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社の企業価値の源泉が、食品からファインケミカルまでの幅広い事業を通じて得た広範な知識と豊富な経験、蓄積された高い技術力、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼とご支援など、1907年の創立以来100年以上の永きに亘って培ってきた経営資源に存すると考えております。

この経営資源に基づき、当社グループは中長期的な視野に立ち、企業収益及び企業の社会的価値の向上を目指し、総合的に企業価値を高め、株主の皆様への期待にお応えできるよう努めてまいります。

① 2017年度～2020年度 中期経営計画 「OilliO Value Up 2020」

当社グループは2017年度から2020年度までの4カ年の中期経営計画「OilliO Value Up 2020」を策定し、企業収益拡大に向けた中長期の戦略、施策を実行してまいります。

<経営ビジョン>

- 日清オイリオグループは、110年に亘って培ってきた卓越した油脂に関する技術をもって、お客さまのニーズや課題を解決することで新たな価値を生み出し、市場を創造する。
- 日清オイリオグループは、豊かな食卓の提案、人々の健康への貢献を通じて、企業価値の最大化を目指す。

経営ビジョンにおける3つのキーワード

・ Globalization

事業の源泉である植物資源を探索し、卓越した技術でその価値を最大限引き出した商品、世界中のお客さまにお届けし続けることで、グローバルブランドを目指す。

現在保有している国内、海外拠点を新たな視点で再構築する。更に積極的に経営資源を投入し、グローバルな推進体制を確立する。

・ Technology

油脂事業での経験に基づく技術を、研究、開発と生産が融合することで、更に深化させ、お客さまのニーズに合う商品を提案していく。

油脂の基礎研究に加え、その応用研究を強化する。特に油脂をおいしく、食べやすく加工した食品の開発に資源投下し、技術的な競争優位性を発揮する。

・ Marketing

消費者の生活習慣の変化に基づく心理、行動様式、動機についての理解を深めることで、

お客さまにとって、あったらいいなと思う商品・サービスをお届けする。
お客さまの視点に立ち、用途開発・商品開発・生産・物流・プロモーション・販売を一体的に展開する。

<基本方針>

事業構造改革を継承しつつ、より成長路線に軸足を移す。そのために、新たなヘルスサイエンス事業を含む5つの成長戦略と2つの基盤強化策を実行する。

◇成長戦略

- ・「健康とエネルギーを生むチカラ」で社会に貢献するヘルスサイエンス事業をグローバルに拡大
- ・グローバル化の加速に向けた投資拡大と拠点間の連携強化
- ・業務用、加工用領域でのグループの総力を結集した戦略の展開
- ・ホームユース領域におけるオイリオブランドの一層の強化と新たな市場の創造
- ・マーケティング強化による新たな付加価値の追求

◇基盤強化策

- ・製油構造変革・生産基盤強化
- ・ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営の実践

◇財務戦略

- ・ROEを重視した資本効率性と格付向上を考慮した財務健全性の最適バランスを勘案した企業価値向上の追求
- ・利益成長の成果を株主に適切に還元するための配当性向目標（30％程度）の設定、また、総還元性向と資本効率性向上を意識し、必要に応じた機動的な自社株取得の実施

<経営目標（2020年度）>

- ・営業利益：130億円以上
- ・ROE：7％以上
- ・EPS成長率：8％（年平均）
- ・営業キャッシュフロー：500億円（累計）

② コーポレートガバナンスの強化

当社は、社会の皆様から一層の期待と信頼をいただくために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

取締役会は、取締役9名（うち独立社外取締役2名）で構成し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を審議し、決定しております。また、取締役会は、当社の経営に関して豊富な経験を持つ取締役と経営に関する深い知識を持ち独立性の高い社外取締役により構成され、経営及び業務執行についての監督責任を負っております。

当社は、環境変化に即応した迅速な意思決定を実践するため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会から業務執行権限を委譲され、経営計画や取締役会の方針に則り、取締役の監督のもとで業務執行に携わっております。

監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行、執行役員の業務執行を監査しております。

こうした経営体制のもとで、内部統制システムの整備、企業倫理委員会やリスクマネジメント委員会の設置及び企業倫理ホットラインの設置等の具体的な施策を推進しております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な情報及び当社取締役会の意見等の情報、並びに検討のための時間を確保するよう努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係わる理由

前記の具体的取組みの内容は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないことから、いずれも前記の基本方針に沿うものと判断しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	265,285	(負債の部)	116,185
流動資産	140,510	流動負債	69,547
現金及び預金	14,890	支払手形及び買掛金	33,456
受取手形及び売掛金	67,947	短期借入金	5,293
たな卸資産	48,948	1年内償還予定の社債	5,000
短期貸付金	2	リース債務	264
その他	8,740	未払金	16,000
貸倒引当金	△ 19	未払費用	4,734
		未払法人税等	2,269
固定資産	124,668	役員賞与引当金	75
有形固定資産	87,261	その他	2,451
建物及び構築物(純額)	28,955	固定負債	46,638
機械装置及び運搬具(純額)	24,317	社債	20,000
土地	27,641	長期借入金	15,393
リース資産(純額)	1,071	リース債務	894
建設仮勘定	5,275	繰延税金負債	7,112
無形固定資産	1,654	役員退職慰労引当金	414
のれん	310	株式給付引当金	36
その他	1,344	退職給付に係る負債	1,803
		その他	984
投資その他の資産	35,752	(純資産の部)	149,099
投資有価証券	28,266	株主資本	132,405
長期貸付金	76	資本金	16,332
退職給付に係る資産	3,340	資本剰余金	22,746
繰延税金資産	640	利益剰余金	94,420
その他	3,454	自己株式	△ 1,094
貸倒引当金	△ 26	その他の包括利益累計額	7,156
繰延資産	106	その他有価証券評価差額金	8,507
社債発行費	106	繰延ヘッジ損益	236
資産合計	265,285	為替換算調整勘定	△ 690
		退職給付に係る調整累計額	△ 897
		非支配株主持分	9,537
		負債純資産合計	265,285

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		343,059
売上原価		284,115
売上総利益		58,943
販売費及び一般管理費		45,994
営業利益		12,948
営業外収益		
受取利息	116	
受取配当金	413	
持分法による投資利益	1,040	
その他	244	1,814
営業外費用		
支払利息	433	
たな卸資産処分損	180	
為替差損	45	
その他	388	1,047
経常利益		13,716
特別利益		
投資有価証券売却益	38	38
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	323	
減損損失	257	606
税金等調整前当期純利益		13,148
法人税、住民税及び事業税	3,644	
法人税等調整額	20	3,664
当期純利益		9,483
非支配株主に帰属する当期純利益		438
親会社株主に帰属する当期純利益		9,044

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,332	22,683	87,598	△ 1,033	125,580
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,222		△ 2,222
親会社株主に帰属する当期純利益			9,044		9,044
自己株式の取得				△ 154	△ 154
自己株式の処分		56		93	149
連結子会社株式の取得による持分の増減		7			7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	63	6,822	△ 60	6,825
当期末残高	16,332	22,746	94,420	△ 1,094	132,405

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,408	△ 517	604	△ 843	7,650	8,129	141,360
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,222
親会社株主に帰属する当期純利益							9,044
自己株式の取得							△ 154
自己株式の処分							149
連結子会社株式の取得による持分の増減							7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	99	754	△ 1,294	△ 53	△ 494	1,408	913
連結会計年度中の変動額合計	99	754	△ 1,294	△ 53	△ 494	1,408	7,739
当期末残高	8,507	236	△ 690	△ 897	7,156	9,537	149,099

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	211,209
流動資産	100,137
現金及び預金	6,888
受取手形	102
売掛金	51,921
製品	14,879
原材料	17,250
貯蔵品	269
短期貸付金	3,574
その他	5,255
貸倒引当金	△ 5
固定資産	110,965
有形固定資産	53,410
建物	14,320
構築物	3,296
機械及び装置	13,577
車両運搬具	12
工具、器具及び備品	733
土地	17,801
リース資産	893
建設仮勘定	2,774
無形固定資産	1,023
ソフトウェア	946
その他	77
投資その他の資産	56,530
投資有価証券	17,848
関係会社株式	27,375
関係会社出資金	2,925
長期貸付金	2,757
その他	5,623
繰延資産	106
社債発行費	106
資産合計	211,209

科 目	金 額
(負債の部)	99,550
流動負債	59,263
買掛金	24,170
短期借入金	9,911
1年内償還予定の社債	5,000
リース債務	171
未払金	14,177
未払費用	2,892
未払法人税等	1,680
役員賞与引当金	64
預り金	144
その他	1,051
固定負債	40,286
社債	20,000
長期借入金	15,000
リース債務	794
繰延税金負債	3,764
株式給付引当金	36
その他	691
(純資産の部)	111,658
株主資本	104,373
資本金	16,332
資本剰余金	25,921
資本準備金	24,742
その他資本剰余金	1,179
利益剰余金	63,174
利益準備金	3,611
その他利益剰余金	59,563
圧縮積立金	551
別途積立金	45,100
繰越利益剰余金	13,911
自己株式	△ 1,055
評価・換算差額等	7,285
その他有価証券評価差額金	7,078
繰延ヘッジ損益	206
負債純資産合計	211,209

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		215,765
売上原価		171,703
売上総利益		44,062
販売費及び一般管理費		36,652
営業利益		7,410
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	1,273	
その他	126	1,431
営業外費用		
支払利息	72	
社債利息	116	
為替差損	13	
たな卸資産処分損	171	
その他	176	549
経常利益		8,292
特別利益		
投資有価証券売却益	12	12
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	289	
減損損失	257	559
税引前当期純利益		7,744
法人税、住民税及び事業税	1,978	
法人税等調整額	61	2,040
当期純利益		5,704

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	16,332	24,742	1,123	25,865	3,611	551	45,100	10,429	59,692	△ 994	100,895
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 2,222	△ 2,222		△ 2,222
当期純利益								5,704	5,704		5,704
自己株式の取得										△ 154	△ 154
自己株式の処分			56	56						93	149
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	56	56	－	－	－	3,482	3,482	△ 60	3,477
当期末残高	16,332	24,742	1,179	25,921	3,611	551	45,100	13,911	63,174	△ 1,055	104,373

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	7,061	△ 443	6,617	107,513
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 2,222
当期純利益				5,704
自己株式の取得				△ 154
自己株式の処分				149
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	17	650	667	667
事業年度中の変動額合計	17	650	667	4,145
当期末残高	7,078	206	7,285	111,658

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

日清オイリオグループ株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 泰 広 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

常勤監査役	藤 井	隆	㊟
常勤監査役	栢之間	昌 治	㊟
社外監査役	新 谷	謙 一	㊟
社外監査役	町 田	恵 美	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、安定的な配当の継続を基本としつつ、中期経営計画「OilliO Value Up 2020」で掲げている配当性向目標（30%程度）、連結業績を考慮したうえで実施していく方針であります。また、内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用するとともに、必要な利益還元に備えるなど長期的視野で株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、これらを総合的に勘案し、次のとおり前期の30円から15円増配し、1株につき45円とさせていただきたいと存じます。なお、これにより、中間配当金35円を加えた年間配当金は、前期（2017年10月1日付株式併合後に換算すると1株につき60円）に比べ20円増配の1株につき80円となります。

1	配当財産の種類	金銭	
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 総額	1株につき金45円 1,539,354,465円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日	

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

再任



く の た か ひ さ
久野 貴久

生年月日

1961年10月29日生

所有する当社の株式の数

4,600株

● 略歴、地位、担当

- 1985年4月 当社入社
- 2008年6月 当社執行役員
- 2014年4月 当社常務執行役員
- 2014年6月 当社取締役 常務執行役員
- 2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

2017年6月から代表取締役社長として経営を担っております。これまでに海外を含めて加工油脂事業を拡大した実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者となりました。

候補者
番号

2

再任



お が み ひ で と し
尾上 秀俊

生年月日

1961年2月1日生

所有する当社の株式の数

3,800株

● 略歴、地位、担当

- 1983年4月 当社入社
- 2004年7月 当社執行役員
- 2005年6月 当社取締役
- 2011年6月 当社常務執行役員
- 2013年6月 当社取締役 常務執行役員
- 2018年6月 当社取締役 専務執行役員
- 2019年4月 当社取締役 専務執行役員
- 財務部、情報企画部、原料・油糧担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

財務・経理や原料購買、油糧事業における責任者としての実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者となりました。

候補者
番号

3

再任



よしだ のぶあき
吉田 伸章

生年月日
1956年12月9日生

所有する当社の株式の数
2,000株

● 略歴、地位、担当

1979年4月 当社入社
2006年6月 当社執行役員
2013年6月 当社常務執行役員
2014年6月 当社取締役 常務執行役員
2019年1月 当社取締役 専務執行役員
食品事業本部長 兼 支店担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由

食品事業の責任者としての実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

4

再任



こばやし あらた
小林 新

生年月日
1961年5月26日生

所有する当社の株式の数
4,400株

● 略歴、地位、担当

1985年4月 当社入社
2009年5月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役 常務執行役員
2018年6月 当社取締役 常務執行役員
経営企画室、人事・総務部、コーポレートコミュニケーション部、秘書室、ビジネスサポートセンター、健康経営推進担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門や人事・総務部門における責任者としての実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者いたしました。

候補者
番号

5

再任



かわさき やすし
河原崎 靖

生年月日
1958年8月31日生
所有する当社の株式の数
2,670株

● 略歴、地位、担当

1984年4月 当社入社
2011年6月 当社執行役員
2017年4月 当社常務執行役員
2018年6月 当社取締役 常務執行役員
2019年4月 当社取締役 常務執行役員
生産技術開発部長、生産統括部長 兼 物流統括部、名古屋工場、
堺工場、水島工場、安全・防災担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長年、生産部門の責任者としてリーダーシップを発揮するなど、当社の生産業務全般に関する豊富な知見と経験が引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

6

新任



おかの よしはる
岡野 良治

生年月日
1962年9月6日生
所有する当社の株式の数
0株

● 略歴、地位、担当

1987年4月 丸紅(株)入社
2013年4月 同社飼料畜産事業部長
2015年4月 同社穀物第二部長
2017年4月 同社穀物本部副本部長
2019年4月 当社常務執行役員
海外事業、ヘルスサイエンス事業推進室担当（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

日清奥利友（中国）投資有限公司董事長（2019年6月就任予定）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長年、総合商社でグローバルビジネスに従事してきた実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が当社経営に必要であると判断したことから候補者となりました。

候補者
番号

7

再任

社外

独立



しら い
白井さゆり

生年月日
1963年1月2日生

所有する当社の株式の数
0株

● 略歴、地位、担当

2006年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
2011年4月 日本銀行政策委員会審議委員
2016年4月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授
2016年4月 アジア開発銀行研究所客員研究員（現在に至る）
2016年6月 当社社外取締役（現在に至る）
2016年9月 慶應義塾大学総合政策学部教授（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

慶應義塾大学総合政策学部教授

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由

長年の研究活動および日本銀行政策委員会審議委員としての活動を通じて培われた金融政策および経済学の専門家としての知識や経験を当社の経営に活かしていただきたいことから候補者いたしました。なお、これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的かつ中立的な判断を下すことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。

候補者
番号

8

新任

社外

独立



やまもと いさお
山本 功

生年月日
1957年5月2日生

所有する当社の株式の数
0株

● 略歴、地位、担当

1981年4月 (株)野村総合研究所入社
1991年1月 同社事業戦略室室長
2002年1月 メリルリンチ日本証券投資銀行部門
共同責任者、マネージングディレクター
2003年11月 (株)SIGインスティテュート代表取締役社長
2006年7月 (株)マスチューン（現、(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド）監査役
2007年9月 同社取締役
2009年11月 起業投資(株)代表取締役（現在に至る）
2011年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)社外取締役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

起業投資(株)代表取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由

長年の証券アナリストおよび財務アドバイザー等の経験を通じて培われた金融市場および経営全般に関する知識や経験を当社の経営に活かしていただきたいことから候補者いたしました。

- (注) 1. 白井さゆり、山本功の両氏は、社外取締役候補者であります。白井さゆり氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。山本功氏は新任の候補者であります。
2. 当社は、白井さゆり氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、山本功氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、上記と同様の契約を締結する予定であります。
3. 白井さゆり氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。また、山本功氏が取締役に選任された場合には、同取引所に独立役員の届出を行う予定です。
4. 白井さゆり氏における重要な兼職先と当社（連結子会社を含む）との間には、特記すべき事項はありません。
5. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には2018年度中、連結子会社も含め、取引はありません。なお、同氏は2019年6月中にソニーフィナンシャルホールディングス株式会で開催される定時株主総会終結の時をもって、同社の社外取締役を退任する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役栢之間昌治、新谷謙一の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

新任



おおば かつひと
大場 克仁

生年月日

1962年3月12日生

所有する当社の株式の数

200株

● 略歴、地位

1985年4月 当社入社
2008年7月 当社家庭用事業部マネジャー
2011年6月 当社東京支店次長
2015年4月 当社営業推進部長（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

長年の間、事業部・営業部門にて、幅広く当社業務に携わり、業務に関する豊富な知見と経験を有しております。これらが、監査の充実につながると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

2

新任

社外

独立



くさみち ともたけ
草道 倫武

生年月日

1972年10月18日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位

2003年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在に至る）
2017年4月 第一東京弁護士会副会長
2018年4月 東京三弁護士会多摩支部支部長
2018年4月 日本司法支援センター東京地方事務所副所長

● 重要な兼職の状況

弁護士

● 当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門領域における知識と経験を活かした監査の充実をはかるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。

- (注) 1. 草道倫武氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 草道倫武氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 草道倫武氏が監査役に選任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
4. 草道倫武氏における重要な兼職先と当社との間には2018年度中、連結子会社も含め取引はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



まつむら たつひこ
松村 龍彦

生年月日

1962年3月7日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位

- 1990年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在に至る）
- 2003年6月 東京製鐵㈱社外監査役
- 2013年4月 第一東京弁護士会副会長
- 2015年6月 東京製鐵㈱社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

- 弁護士
- 東京製鐵㈱社外取締役（監査等委員）

● 当社との特別の利害関係

- なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門領域における知識と経験を有しております。この専門性を活かした監査の充実をはかるため、補欠の候補者いたしました。なお、これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。

- (注) 1. 松村龍彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
4. 松村龍彦氏は、東京製鐵株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職し、2018年度中、当社は同社に工業用油の販売を行っておりますが、当該取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合には、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」（本総会に限り有効）をご利用になり、画面の案内に従つて議決権を行使してください。

1. ご注意事項

■議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、株主様ご本人による議決権行使であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。

また、パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。

- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

■議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

■パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

2. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120(652)031（受付時間 9:00～21:00）

その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120(782)031（受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、上記のインターネットによる議決権行使のほかに、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

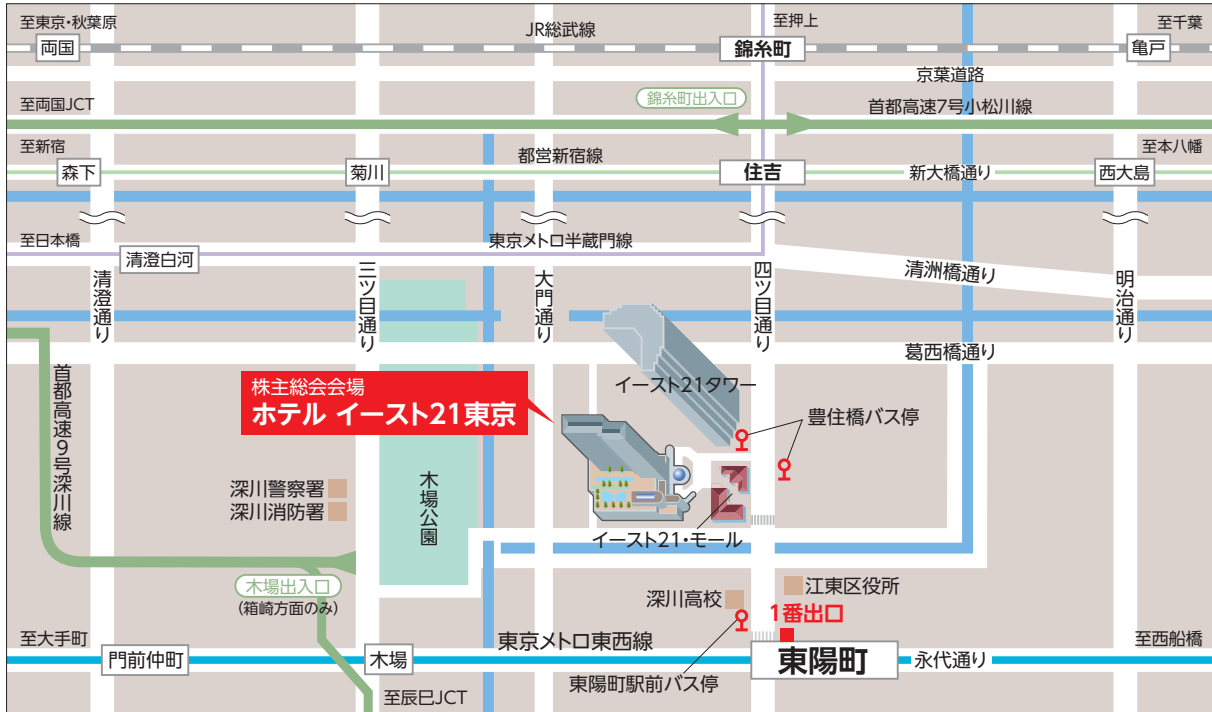
株主総会会場ご案内

会場

ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」

東京都江東区東陽六丁目3番3号

電話03-5683-5683



最寄り駅のご案内

地下鉄 ○ 東京メトロ東西線

〈ご参考〉

地下鉄 ● 都営新宿線
● 東京メトロ半蔵門線

J R 総武線

「東陽町駅」1番出口(大手町寄り)より徒歩約7分

〈ご参考〉 ⑤番乗り場より都営バスで約3分

東22系統・錦22系統/錦糸町駅前行: 豊住橋 (東京イースト21前) 下車

「住吉駅」A3出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分

東22系統/東陽町駅前・東京駅丸の内北口行: 豊住橋 (東京イースト21前) 下車

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分

東22系統/東陽町駅前・東京駅丸の内北口行: 豊住橋 (東京イースト21前) 下車

● 東20系統バス (東京駅丸の内北口行) は豊住橋 (東京イースト21前) 停留所は経由いたしませんのでご注意ください。

日清オイリオグループ株式会社

〒104-8285 東京都中央区新川一丁目23番1号

電話 03-3206-5005

<http://www.nisshin-oillio.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

